

自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育

依頼型講習

■自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育とは

自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育は、労働安全衛生法に基づき、研削用といしの取替えや試運転作業を行う労働者に対し、必要な知識と技能を習得させるための教育です。主な内容には、研削用といしの種類、特性、取扱方法、保護具の使用方法、安全確認の手順が含まれます。

参考通達



引用元：厚労省通達

■講習時間

学科：4時間／実技：2時間以上

■受講人数について

最大47名

■費用について

お問合せ後、お見積させていただきます。

■この講習におすすめの業種

土木工事/建築工事/大工工事/左官工事/とび/石工事業/
屋根工事/電気工事/鉄筋工事/内装仕上工事/解体工事

■開催様式

- ◆オンライン開催 可能
- ◆集合開催 可能

■お問合せ先



株式会社LiveAir
営業企画部 宛
support@live-air.jp